

# 一般社団法人日本造血細胞移植学会編集委員会規約

## 第1条（目的）

一般社団法人日本造血細胞移植学会編集委員会（以下「編集委員会」という。）は、会員間の情報交換および、広く世界に向けて造血細胞移植医療の向上に寄与するために「日本造血細胞移植学会雑誌」（以下「本誌」という。）の編集と発行に係わる業務を行うことを目的とする。

## 第2条（事業）

本委員会の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 本誌への投稿論文の査読
- 2) 本誌への招請総説執筆者の選定
- 3) 本誌の編集
- 4) 投稿規定の改訂
- 5) 本誌の刊行に関わる出版社への業務委託の管理
- 6) オンライン投稿・出版システムの更新と管理

## 第3条（編集委員、編集委員長等および編集担当事務）

委員長は理事の中から理事会で選任する。編集委員（以下「委員」という）は約15名とし、編集委員会において評議員の中から選出し、理事会の承認により決定し、社員総会に報告する。委員長は「日本造血細胞移植学会雑誌」のEditor-in-Chiefを兼務する。Associate Editorは編集委員の中からEditor-in-Chiefが指名し、理事会の承認を得るものとする。編集担当事務は理事長が承認し事務局にて雇用する。

## 第4条（委員および委員長の任期）

委員の任期は2年とし、再任を妨げないが、その都度社員総会の承認を得る。委員長の任期は2年とし、連続2期を限度として再任を妨げない。委員の改選は半数ずつ行う。

## 第5条（編集会議）

編集委員会は定期的に編集会議を開催、もしくは電子メール等にて連絡を図り、事業の円滑な遂行をはかる。

## 第6条（規約の発効）

本規約は平成13年12月21日をもって発効する。

付則（任意団体より通算）

平成13年12月21日施行

平成16年12月17日改定

平成19年 2月15日改定

平成21年 2月 4日改定

平成22年 2月18日改定

平成25年 3月9日改定

平成28年11月20日改訂